

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年3月30日 |
| 【会社名】 | クリヤマホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役CEO 能勢 広宣 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府中央区城見1丁目3番7号 |
| 【電話番号】 | 06(6910)7023 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画部長 二見 毅 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府中央区城見1丁目3番7号 |
| 【電話番号】 | 06(6910)7023 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画部長 二見 毅 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成30年3月28日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

イ 当社普通株式1株につき 普通配当36円 配当総額350,932,392円

ロ 効力発生日

平成30年3月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、能勢広宣、Lester Kraska（レスター・クラスカ）、Thomas Hanyok（トーマス・ハニョック）、小貫成彦、二見毅および大村暢彦の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、宮地久人、泉本哲彌、松本邦雄および七山聖學の各氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度及び株価連動型報酬制度導入の件

取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除く。）及び当社の一部国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除く。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝（Board Benefit Trust））」を導入する。また、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び日本居住者を除く。）及び当社の一部海外子会社の取締役（邦人出向者及び法人代理人を除く。）に対する新たな株価連動型報酬制度「ファントム・ストック（PS＝（Phantom Stock Plan））」を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成割合） |
|---------------|--------|-------|-------|------|-----------------|
| 第1号議案 | 73,310 | 273 | 0 | （注）1 | 可決（97.09%） |
| 第2号議案 | | | | | |
| 能勢 広宣 | 71,827 | 1,756 | 0 | | 可決（95.12%） |
| Lester Kraska | 73,545 | 38 | 0 | | 可決（97.40%） |
| Thomas Hanyok | 73,545 | 38 | 0 | （注）2 | 可決（97.40%） |
| 小貫 成彦 | 73,544 | 39 | 0 | | 可決（97.40%） |
| 二見 毅 | 73,543 | 40 | 0 | | 可決（97.39%） |
| 大村 暢彦 | 73,544 | 39 | 0 | | 可決（97.40%） |
| 第3号議案 | | | 0 | | |
| 宮地 久人 | 72,653 | 930 | 0 | | 可決（96.21%） |
| 泉本 哲彌 | 65,297 | 8,286 | 0 | （注）2 | 可決（86.47%） |
| 松本 邦雄 | 72,710 | 873 | 0 | | 可決（96.30%） |
| 七山 聖學 | 68,276 | 5,307 | 0 | | 可決（90.42%） |
| 第4号議案 | 73,499 | 84 | 0 | （注）1 | 可決（97.34%） |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上